

## 非農地化の実施及び地域計画策定に向けた取組み

農委会名：南関町農業委員会

### 1 地域の概要

南関町は、熊本県の北西部に位置する四方を山に囲まれた丘陵台地にあり、稲作を主体とした農業が中心であることから、近年では、ヒノヒカリ主体の米作りが定着し、銘柄の確立を目指している。

また、一部の農家においては施設園芸を導入した複合型の農業が営まれている。

今後土地利用型農業においては、農用地の集積、集約化の促進を図り経営規模の拡大によるコスト低下及び品質向上を図る。また、農業所得の確保を図るため、ナス、いちご、トマト、バラ等施設園芸の拡大に努める。

さらに、土地利用型農業、施設型農業相互間において労働力の提供、農地の貸借等において役割分担を図り、地域複合として農業の発展を目指し、基盤となる優良農地の確保を図り、農業振興地域整備計画に則した秩序ある土地利用を目指す。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（うち認定6人、女性2人）
- (2) 推進委員数 11人（うち認定5人、女性1人）
- (3) 事務局体制 3人（うち専任2人、兼任1人）

### 3 掲げた目標

- (1) 非農地化の推進
- (2) 地域計画目標地図の作成

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

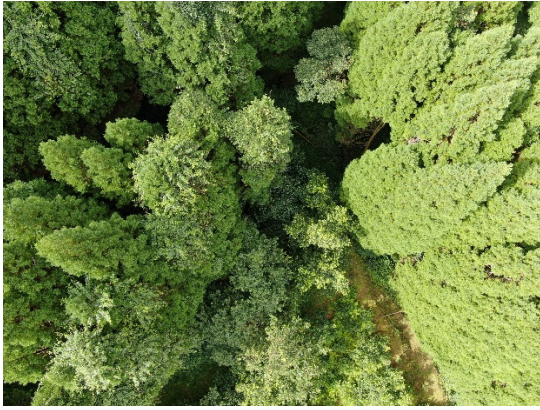
#### (1) 非農地化の推進

本町の農地台帳面積約2,041haに対し、再生利用が困難と見込まれる農地が約384haとなっており、農業者の高齢化や減少などによる、耕作条件が悪い農地のさらなる荒廃化が懸念されることから、再生利用が困難と見込まれる農地の適正な処理が必要であると考え非農地化を推進した。

#### (2) 地域計画目標地図の作成

本町では9地区に分けて目標地区の作成に取り掛かることとし、対象者を、対象地域で耕作している担い手（認定農業者、新規就農者、営農組織）とした。

協議の場合は、現況地図や地域計画の概要を示した資料を用いながら、関係機関や地元委員協力のもと各地区2回の会合を行った。



【再生利用が困難な農地】



【協議の場の様子】

## 5 取組みの成果

### (1) 非農地化の推進

18筆、11,173㎡の非農地判断を実施。

### (2) 地域計画目標地図の作成

各地域における2回の協議を経て、現状の地域農家及び各々の課題・希望の把握を行い、令和6年度中の地域計画策定を実施することができた。

## 6 課題と今後の方針等

### (1) 非農地化の推進

今後、さらに農業者の高齢化や兼業農家の減少による農地の荒廃化が懸念されるなかで、農地への復元が困難な農地、また農地としての利用の見込みがない農地の非農地化を推進すると同時に、町など他団体と協力し、農業者の育成、担い手への農地の集約・集積、基盤整備などを推進することにより、後世に残すべき農地に対して注力することが必要である。

### (2) 地域計画目標地図の作成

地域計画について、圃場整備済み地域であっても耕作予定者未定の農地があるなど、地域の将来像を官民一体となって時間を掛けて考える必要がある。また、担い手の高齢化後、次世代が不足している場合が多く、今後の協議においては、参集農家の母数を拡大する予定である。

団体・個人問わず、高齢化する耕作者に対し農業継承支援の取組を勧め、耕作世代の円滑な継承を図る等、10年後の農業を見据えた継続性の向上につながる取り組みが必要。